

# 【令和1年度 運輸安全報告書】



有限会社西日本観光

令和2年6月1日発行

## 1. 令和1年度の具体的取り組み

(輸送の安全のために講じた措置・教育及び研修の実施状況)

### (1)情報伝達及びコミュニケーションの確保

- ・交通安全運動（春・夏・秋・年末年始）
- ・安全統括管理者による現場巡回指導（随時）
- ・年度末安全総点検を実施
- ・事故防止委員会の開催

### (2) 安全管理体制の構築・改善に必要な乗務員教育・訓練

- ・乗務員教育指導/安全教育（毎月1回）
- ・チェーン装着他緊急時災害訓練（1月）
- ・福祉車両のリフト昇降操作教習（8月）
- ・大型バス実技教習（初任、高齢者随時）
- ・中型バス葬儀ルート教習他（初任、高齢者随時）
- ・専門業者によるドライブレコーダー画像の分析方法講習

### (3)安全設備の充実

- ・パソコン連動型アルコール検知器の導入

### (4)安全知識向上のための各講習会参加

- ・適性診断 初任/一般/適齢診断5名  
該当者は事故対策機構（松山）・西条ドライビングスクール（西条）にて随時受診し特別指導に活用
- ・国土交通省認定 運輸安全マネジメント危機管理セミナー  
（令和1年7月11日 安全対策責任者/運行管理部長1名受講）

### (5)健康管理

- ・定期健康診断（6月）・契約運転者健康診断（1年1回）
- ・携帯型心電計による心電図検査（随時）
- ・脳ドッグの受診
- ・保健師による面談、健康相談、特定保健指導  
（乗務員1名 平成30年10月実施/令和1年度該当者なし）

## 2. 令和2年度運輸安全マネジメント実施計画

- ・社長兼安全統括管理者による職場巡視
- ・年末年始輸送に関する総点検
- ・事故防止対策会議（年3回予定）

### 《社内教育・研修・講習会》

- ・運輸安全マネジメントセミナー（安全対策運行管理部長6月11日）
- ・適性診断（一般・初任及び適齢診断受診 該当ドライバー随時）  
事故対策機構（本所及び出張診断）又は自動車教習所にて
- ・運行管理者講習（2年毎に1回・R2年7月4日4名受講）
- ・バス協会主催救急救命（AED）講習又は市の救急救命講習
- ・社内乗務員指導教育（月1回予定）
- ・ドライブレコーダー危険予知トレーニング講習（年4回）
- ・特定運転者の特別指導教育（初任、高齢運転者随時）
- ・新任運転手採用時の初任運転者特別指導教育

### 《健康管理》

- ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査 / 脳ドック（1名）
  - ・高齢運転者の年齢に応じた運行計画、健康管理の徹底
  - ・健康診断結果に基づく保健師の面談、産業医による2次面談
  - ・心電計、血圧計による定期検査
- ・飲酒運転防止のために乗務前・乗務後点呼の際にPC連動型アルコール検査の確実な実施を継続し、宿泊時は携帯用アルコールセンサーを用いた検査を実施

## 3. 令和2年度輸送の安全に関する投資計画

適性診断（バス協会補助金より）

定期健康診断5万円・脳ドッグ2万円

運行管理用パソコン1台15万

新型コロナウイルス対策…バス用噴霧器・体温計・マスク50箱

約20万

4. 内部監査/安全管理の取組状況の事故チェック及び  
点検の結果判明した問題とその解決のために対応した状況

担当：運行管理部長・旅行業務取扱管理者

実施日：令和2年3月19日

問題点1：事件事例の活用

対応状況：掲示の他、教育等に活用方法を考え、取り入れること。

問題点2：ヒヤリハット情報収集活用

対応状況：収集の機会を増やし、教育や指導に取り入れること。

5. 安全統括管理者について

平成25年10月1日 楠窪雄治を安全統括管理者に選任。

貸切バス会社の経営管理、事業用自動車の点検整備、運転手の  
指導監督を通算20年以上経験。

6. 情報伝達体制 緊急連絡体制 組織体制 (別紙)

7. 安全管理規定 (別紙)